

## ■教育行政のポイント

### 資質向上の新指針と研修ガイドライン

小川 正人

教員免許更新制が2022年7月1日付で廃止されたことに伴い、来年4月から実施される新たな教員研修に関する校長・教員育成指標の参酌指針と研修運用ガイドライン案が、6月27日の中教審で公表された。今後、パブリックコメント(告示日6月30日、締め切り7月29日)を経て関係機関に通知される。

#### 新指針のポイント

新指針は、教員等一人一人が置かれた状況に見合った個別最適な学びと協働的な学びを行うことが重要で、そのために研修履歴を活用した対話に基づく計画的・効果的な学びが奨励される必要を述べている。共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用という5つに再整理している。

校長の資質能力では、基本的役割を学校経営方針の提示、組織づくり、学校外とのコミュニケーションと整理し、その役割を果たすうえで従前から示す教育者としての資質、的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、アセスメント(様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する能力)とファシリテーション(学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していく能力)を新たに求めている。

教員等としての資質向上を図る際の基本的視点としては、(1)教師一人一人の資質向上の視点(普遍的な資質・素養、必要な学びを主体的に行う姿勢、児童生徒性暴力等の防止等、職務経験を通じた職能成長)、(2)学校組織・教職員集団の視点(多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築、チームとしての同僚・支援スタッフとの分担・協働、家庭・地域・福祉・警察等との連携協働)、(3)社会・学校

の変化の視点(いじめ・不登校、特別な支援を必要とする子供や外国人児童生徒等への対応、主体的・対話的で深い学び、道德教育、小学校外国語教育、ICT等の利活用、教科等横断的な学習等の今日的な課題への対応)を踏まえる必要があるとしている。

#### 研修運用ガイドライン

ガイドラインでは、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励のためには研修履歴の記録が重要となるが、記録すること自体が目的ではなく教員自らが学びの振り返りをしながら効果的、主体的に学んでいくことが大切としている。研修履歴の記録範囲は、必須記録として研修実施者が実施する研修、大学院修学休業により履修した大学院課程等、認定講習・通信教育の単位習得とし、その他任命権者が認めるものとしている。

研修受講に課題のある教員への対応(期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合)では、該当教員がいる場合には、通常、管理職等の服務指導で対処すべきであるが、繰り返されたり常態化している場合には職務命令を通じて適切な研修受講を命じることも考えられるとする。また、「指導に課題のある」教員に対する研修等では、「指導が不適切である」教員との認定に至らないものの教科等の指導に一定の課題が見られる者に対して、一般の研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みを関連させて早期・効果的な対処が可能になると期待されるとしている。それでもなお改善が見られず、より集中的な研修を要する場合、「指導が不適切である」教員の認定プロセスに入る可能性等を明示している。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)

教育改革の流れをマップで「見える化」&シートで「スピード理解」！  
**マップ&シートで速攻理解！最新の教育改革 2022-2023**  
【編】金子一彦 B5判／定価 2,420 円(税込)

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

